

第31回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成25年8月8日(木) 14:00~16:15

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、山田委員、森北水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された鳴瀬川総合開発、筒砂子ダム、鳥海ダム、本明川ダム、鳥羽河内ダムの検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・ 鳴瀬川総合開発、筒砂子ダムについて、両事業とも着手してから時間がたっているにもかかわらず、あまり進捗していない。河川計画は国家百年の計であり、時間がかかることは理解するが、流域の住民に、これまでの経緯等をもう少しわかりやすく説明する必要がある。
- ・ 河川整備計画は今後30年程度の整備の内容を示すものであり、5年、10年で出来なくとも、30年の中でどのような順番で実施していくかを説明することが重要である。
- ・ 鳴瀬川総合開発と筒砂子ダムの対応方針等について、筒砂子ダム建設事業は中止するものの、鳴瀬川総合開発事業に規模を拡大した筒砂子ダムを位置付けるということが、非常にわかりにくい。事業は流域の住民に理解されて進むものであり、地元への説明を工夫してほしい。
- ・ 検証は、河川整備計画を前提としていたと思うが、鳴瀬川総合開発の今後の調査を踏まえ、河川整備計画を見直すのか。
[河川整備計画の目標について変更するのではなく、今後、目標達成のための手段について調査を進め、それを踏まえ河川整備計画を変更する旨を事務局より説明]
- ・ 漆沢ダムは容量振替によって水を貯めなくなるのであれば、堆積した土砂を除去するとともに、樹林化に注意し、適切な維持管理に努めるべき。今後、ダムを改造するのであれば、将来の気候変動も考慮して検討することが望ましい。

- ・ 鳥海ダムについて、変更計画（案）は当初計画よりダム高が低くなっているにもかかわらず、総貯水容量が大きくなっているのはなぜか。
[ダムサイトを当初より上流側に見直したことと、ダム形式を台形CSGダムに変更したことによるものと事務局より説明]
- ・ 本明川ダムについては、河川整備基本方針の基本高水のピーク流量と河川整備計画の整備計画流量は同じだが、河道配分流量が異なるのはなぜか。
[河川整備基本方針は複数の洪水を対象として検討を行っているが、河川整備計画は昭和32年7月洪水のみを対象としている旨を事務局より説明]
- ・ 鳥羽河内ダムについて、治水は穴あきで正常流量を確保する対策は地下水となっているが、これは特殊な組合せである。地下水の取水箇所は河川水と地下水が一体となっており、地下水を汲んで正常流量を確保するのは自然な水循環に反するのではないか。ここは、小流域での特殊な例として理解はするが、総合的な水管理について検討が必要である。
- ・ 地下水については、管理者が決まっていないなど、法体系が十分ではない。また、なかなか理解されていないが、地下水が海に流入する所では栄養塩が豊富で、良好な漁場、藻場にもなっている。このような地下水を含め、水資源という財産の観点から、総合的な水管理をどう考えていくのか、今後議論する必要がある。
- ・ 東北地方整備局の鳴瀬川総合開発と宮城県の筒砂子ダムは、共同で検討した結果、両事業を統合し、鳴瀬川総合開発として調査を「継続」、筒砂子ダムは「中止」という内容であった。東北地方整備局の鳥海ダム、九州地方整備局の本明川ダム、三重県の鳥羽河内ダムは「継続」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。鳴瀬川総合開発に関しては、事業実施にあたり、その内容について地域の方々に説明することが必要である。